

NEWS

香川県豊島・直島を視察

平成28年12月5日(月)・6日(火)の2日間、産業廃棄物の不法投棄事件で問題となった香川県豊島廃棄物等処理事業の視察を目的とする研修指導委員会(石山 進委員長)による施設見学会が会員40名の参加のもとで開催されました。

豊島事件は不法投棄された有害産業廃棄物による汚染からの回復、残された有害産業廃棄物の処理やその責任のあり方への問題提起であり、この事件を契機にマニフェスト制度が導入されるなど廃棄物処理法の改正に大きな足跡を残しました。

豊島事件により不法投棄された廃棄物の処理が今年度で終わりになるとのことであり、廃棄物処理に携わる一人ひとりが豊島事件をしっかりと再認識し、適正処理の大切さを考える良い機会として豊島・直島の視察が企画されました。

12月5日午後から、豊島事件について、廃棄物対策豊島住民会議の石井 亨さんから豊島こころ資料館で展示されている資料を基に心打つ説明を頂きました。

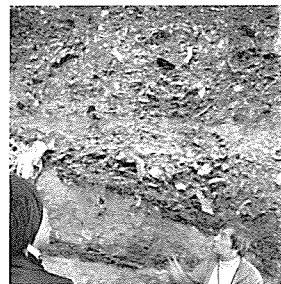


こころ資料館

説明を頂いた「こころ資料館」は、県と町の主導で資料館を建設しようとしたところ、長年共に戦った弁護士の中坊公平氏から「行政依存の安易な考えで資料館を造ることは人間廃棄物として世にさらけ出すことだと。学びの場として再生することは至難の業だ。人の心を揺り動かせるだけの情熱がなけれ

ば出来ず、出来たとしても誰も来ないだろう。」と叱責を受け、ありのままの状況を見てもらうということで、有害産業廃棄物を持ち込んだ事業者の現場事務所をそのまま「こころ資料館」として利用しています。

この資料館には産廃の剥ぎ取り壁面が展示され、また、20余年の間に起きた豊島事件の資料が展示されており、豊島で何が起こったかを語りかけていました。



剥ぎ取り壁面の説明

昭和50年に一人の事業者によって始まった豊島の袖ヶ浜海岸への不法投棄。豊島住民は不法投棄直後から強力に住民運動を展開するも香川県は聞く耳を持たず全く取り合ってくれず、豊島から上がるシュレッダーダストを野焼きする黒煙についても見えないと言い張るほどだったとのことです。



こころ資料館での石井 亨さんの説明

対岸の兵庫県警が瀬戸内海の島から黙々と立ち上がる黒い煙を不審に思い、独自調査を進め、平成2年に兵庫県警により不法投棄を続けていた事業者が摘発されました。当時の兵庫県警察本部長はオウム真理教事件で狙撃された国松長官とのことです。この摘発により、ようやく廃棄物の持ち込みは止まりましたが、残された廃棄物の撤去責任をめぐり豊島住民は平成5年に香川県を相手取り公害調停の申請を行ったとのことでした。

その後、調停開始と同時に県庁や県内5市38町の役場を回り支援を求めて回るメッセージウォークを始めたり、試行錯誤と失敗を繰り返しながら、1,000人の住民で100万人の県民を一人ひとり説得する香川県の5市38町をくまなく回る「豊島の心を100万人県民に」という100か所連続座談会を行うなど、様々な血のにじむような独自の住民運動が展開され、日本全国、また世界からも協力を得て、ついに平成12年に香川県知事の謝罪とともに公害調停の成立を迎え、ようやく廃棄物処理がスタートしました。



こころ資料館での石井 亨さんの説明

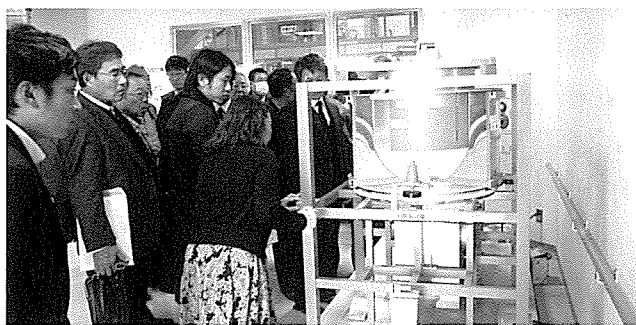
当時の話では、処理には10年に余る歳月と500億円を優に超える巨額が必要であり、一方、発端から調停まで25年もの月日を要し、この間に豊島住民が起こした行動は延べ7,000回を超え、撤去実現までに島民が負担した額は1億6,000万円に上るとのことでした。



撤去がほぼ終わろうとしている不法投棄現場

平成12年から15年にかけて処理施設の建設工事が行われ、15年9月に中間処理施設等が完成し、豊島廃棄物等処理事業が稼働しました。

平成23年から数度の処理対象量の見直しが行われ、90万7千トンの不法投棄された産業廃棄物の処理が今年度で終わる予定とのことでした。



直島中間処理施設での溶融炉の説明

12月6日は豊島から撤去された産業廃棄物が運ばれ処理を行っている直島の中間処理施設と三菱マテリアル(株)の有価金属リサイクル施設と溶融飛灰資源化施設を視察しました。



直島中間処理施設で記念撮影

この視察では、当時、住民運動の若きリーダーであり、島民の声を県政に伝える為「無謀」だと言われた県議選に当選した石井 亨さんの生の声で、豊島の戦いの歴史を説明して頂き、ここまでの道のりの長さ、これまでの幾多の困難とそれに立ち向かった住民の方々の力に参加者の誰もが感動を覚えました。参加者にとって例年にも増した素晴らしい有意義な施設見学会でした。